

諫早市生活排水対策推進計画

【有明海流域・橘湾流域・大村湾流域】

令和4年4月
諫早市

目 次

I. 諫早市の概況

i. 概要	1
ii. 地理・地勢	1
III. 人口等	1
iv. 気候	2

II. 有明海流域生活排水対策推進計画

i. 計画策定の背景、位置づけ

1. 計画策定の背景	
(1) 有明海の概要	3
(2) 有明海の水質保全	3
(3) 計画の位置づけ	3
(4) 推進計画の推移	4
(5) 関連法	4
(6) 関連計画	4
2. 計画対象区域	6
3. 計画期間	6
4. 計画対象区域の概要	
(1) 地理・地勢	6
(2) 人口	7
(3) 水系	7
5. 水質の状況	
(1) 環境基準の類型指定状況	8
(2) 水質の状況	8
6. 生活排水処理施設の整備の現況	
(1) 生活排水の処理形態	14
(2) 用語の定義	14
(3) 生活排水の処理形態別の処理の状況	15
7. 計画の目標	18

ii. 生活排水処理の基本方針と目標

1. 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針	
(1) 集合処理区域	19
(2) 净化槽区域	19
2. 生活排水処理施設の整備	
(1) 公共下水道	19
(2) 農業集落排水施設	19

(3) 処理槽	19
3. 生活排水対策に係る啓発に関する基本方針	
(1) 啓発事業の必要性	29
(2) 啓発に係る事業の実施計画	29

III. 橋湾流域生活排水対策推進計画

i. 計画策定の背景、位置づけ

1. 計画策定の背景

(1) 橋湾の概要	29
(2) 橋湾の水質保全	29
(3) 計画の位置づけ	29
(4) 関連法	29
(5) 関連計画	29
2. 計画対象区域	30
3. 計画期間	30
4. 計画対象区域の概要	
(1) 地理・地勢	30
(2) 人口	31
(3) 水系	31

5. 水質の状況

(1) 環境基準の類型指定状況	32
(2) 水質の状況	32

6. 生活排水処理施設の整備の現況

(1) 生活排水の処理形態	33
(2) 用語の定義	33
(3) 生活排水の処理形態別の処理の状況	33

7. 計画の目標	37
----------	----

ii. 生活排水処理の基本方針と目標

1. 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針

(1) 集合処理区域	38
(2) 処理槽区域	38

2. 生活排水処理施設の整備

(1) 公共下水道	38
(2) 農業集落排水施設	38
(3) 処理槽	38

3. 生活排水対策に係る啓発に関する基本方針

(1) 啓発事業の必要性	38
(2) 啓発に係る事業の実施計画	38

IV. 大村湾流域生活排水対策推進計画

i. 計画策定の背景、位置づけ	
1. 計画策定の背景	
(1) 大村湾の概要	44
(2) 大村湾の水質保全	44
(3) 計画の位置づけ	44
(4) 関連法	44
(5) 関連計画	44
2. 計画対象区域	45
3. 計画期間	45
4. 計画対象区域の概要	45
(1) 地理・地勢	45
(2) 人口	46
(3) 水系	46
5. 水質の状況	46
(1) 環境基準の類型指定状況	46
(2) 水質の状況	47
6. 生活排水処理施設の整備の現況	51
(1) 生活排水の処理形態	51
(2) 用語の定義	51
(3) 生活排水の処理形態別の処理の状況	51
7. 計画の目標	52
ii. 生活排水処理の基本方針と目標	55
1. 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針	55
(1) 集合処理区域	55
(2) 净化槽区域	55
2. 生活排水処理施設の整備	55
(1) 公共下水道	55
(2) 農業集落排水施設	55
(3) 净化槽	55
3. 生活排水対策に係る啓発に関する基本方針	55
(1) 啓発事業の必要性	55
(2) 啓発に係る事業の実施計画	55

V. 計画の推進

i. 計画の進行管理	61
ii. 関係自治体との連携	61
iii. 計画の見直し	61

I. 諫早市の概況

i. 概要

諫早市は、長崎県本土部のほぼ中央に位置し、東経 130 度 3 分、北緯 32 度 50 分に位置する市役所を中心に約 321km² の市域をなしている。平成 17 年 3 月 1 日に旧諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町の 1 市 5 町が合併して誕生した新しい市である。

旧市町の有する特色ある風土や文化、暮らしを大切に育てるとともに、恵み多い自然環境を基礎に、強固な地域産業と満足度の高い生活環境を創造し、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ちながら、多様な生き方、暮らし方を選択し、自己実現を図る、生き生きとした「ひとが輝く創造都市・諫早」を目指すこととしている。

ii. 地理・地勢

本市は、東に諫早湾、西に大村湾、南に橘湾と三方を特性の異なる海に面し、広大な干拓地や肥沃な丘陵地帯などを有する自然の恵み豊かな地域である。

北部は、標高千メートル級の多良山系の山岳地帯で、有明海に向けてなだらかな裾野を広げる山ろく台地が本明川をはじめとする大小の河川に刻み込まれ、広大な森林地帯と轟渓流や富川渓谷、国指定天然記念物「多良岳ツクシシャクナゲ群叢」等の豊かな自然環境を有している。

中央部は、多良山麓と南部丘陵に挟まれて東の有明海に向かって諫早平野が広がり、その扇状の要部を占める市街地の中央に約 80ha の上山公園や御館山公園等の大規模な自然緑地を有し、諫早公園は「城山暖地性樹叢」として国天然記念物に指定されている。

西部は、波静かな内海の大村湾が入江深く入り、変化に富んだ海岸線をつくり出しており、海に映える段々畑のみかん園や田園景観との落ち着いたたずまいを漂わせている。

南部は、肥沃な丘陵地帯が東シナ海に開ける外海の橘湾に落ち込み、有喜から唐比にかけては断崖を形成しており、温暖な気候と畑作地帯、雲仙岳を遠望する海岸線など優れた景観を形づくっている。

iii. 人口等

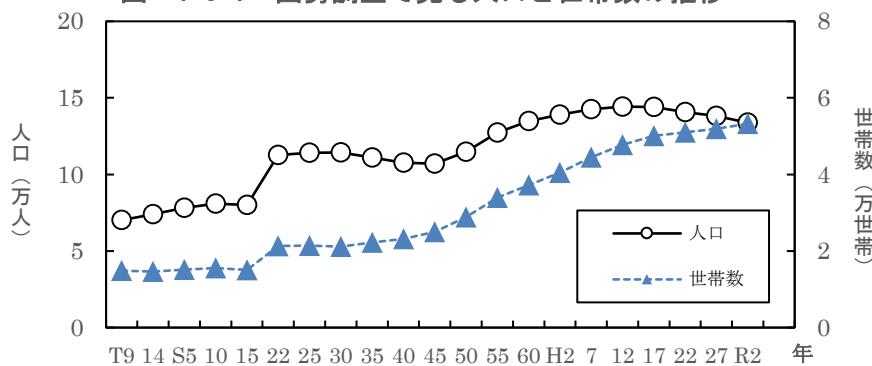
令和 2 年の国勢調査による諫早市の人口は 133,852 人、世帯数は 53,235 世帯で、1 世帯当たり 2.51 人、1 km² 当りの人口は 391.6 人となる。前回（平成 27 年）の調査と比較すると人口は 4,226 人（3.1%）減少し、世帯数は 1338 世帯（2.6%）増加した。

令和 2 年国勢調査による諫早市の人口を表 1-3-1 に、国勢調査による人口及び世帯数の推移を図 1-3-1 に示す。

地域	人員			世帯数
	総数	男	女	
諫早市	133,852	63,544	70,308	53,235
内訳	諫早地域	91,942	43,883	48,059
	多良見地域	15,835	7,493	8,342
	森山地域	5,094	2,344	2,750
	飯盛地域	6,766	3,227	3,539
	高来地域	9,336	4,455	4,881
	小長井地域	4,879	2,142	2,737

表 1-3-1 令和 2 年国勢調査による諫早市の人口

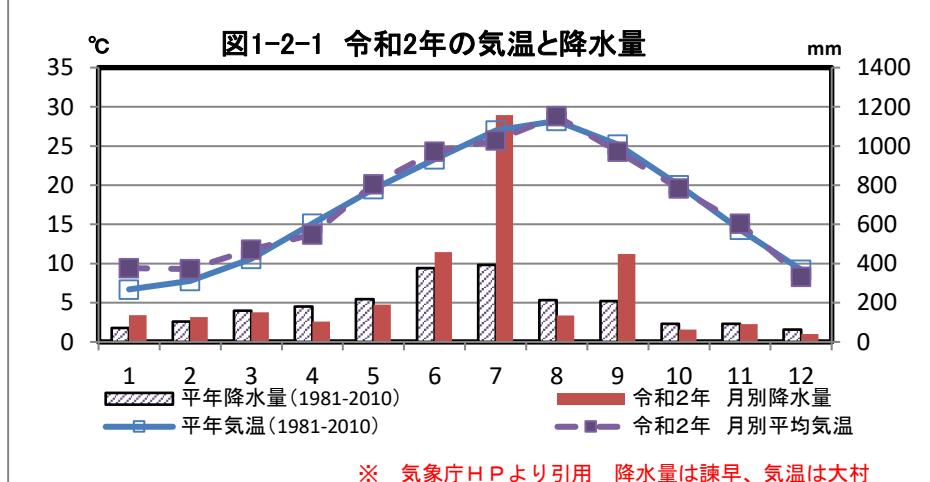
図 1-3-1 国勢調査で見る人口と世帯数の推移



iv. 気候

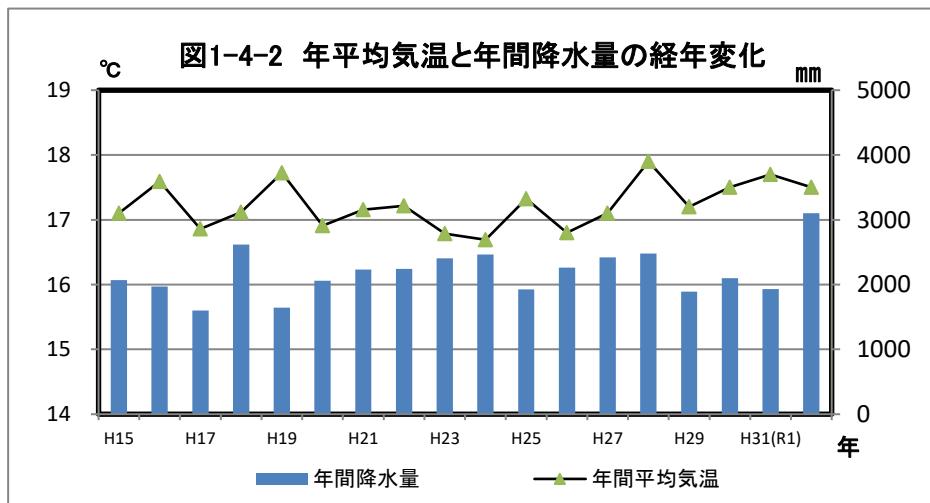
諫早市の平年の年平均気温（1981-2010）は17.3°C、年間降水量は2,139mmで全般的には温暖な気候を呈している。令和2年と平年の気温・降水量を図1-4-1に、また平成15年以降の気温・降水量の経年変化を図1-4-2に示す。

図1-2-1 令和2年の気温と降水量



※ 気象庁HPより引用 降水量は諫早、気温は大村

図1-4-2 年平均気温と年間降水量の経年変化



II. 有明海流域生活排水対策推進計画

i. 計画策定の背景、位置づけ

1. 計画策定の背景

(1) 有明海流域の概要

有明海は、九州の西岸に南から入り込んだ内湾で、その流域面積は約 8,300 km² を有し、湾軸の延長 96 km、平均幅 18 km で、水域面積が約 1,700 km² であるのに対し、湾口の幅は 4.5 km と狭く、我が国の主な内湾の中でも極めて閉鎖性が高いことが地形的特徴となっている。

有明海に流入する主な河川には、九州最大の河川である筑後川をはじめ、六角川、矢部川、菊池川、緑川などがあり、本市から流入する河川については、本明川、今里川、小船津川、小深井川及び長里川などがある。また、現在は本明川の一部として位置付けされている、諫早湾干拓調整池（以下「調整池」という）も有明海流域である。

(2) 有明海の水質保全

有明海の長崎県域の水質は、環境基準が設定されている COD（化学的酸素要求量）、T-N（全窒素）及び T-P（全りん）について基準未達成の調査地点が見られる。

また、有明海域の環境への影響が懸念されている調整池は湖沼扱いとなり、同様に環境基準が設定されているが、COD（化学的酸素要求量）、T-N（全窒素）及び T-P（全りん）について基準を達成していない状況が続いている。

このため、主な水質汚濁源である生活排水の対策を強化するため、平成 9 年 11 月 16 日付で調整池及び調整池に流入する公共用水域に流入する地域が、長崎県知事により水質汚濁防止法第 14 条の 8 第 1 項に基づく生活排水対策重点地域（以下「重点地域」という）に指定され、さらに平成 18 年 9 月 12 日付で諫早市、雲仙市及び島原市のうち有明海及び有明海に流入する公共用水域に流入する地域が重点地域に指定されたことにより、本市の有明海流域は全て重点地域となっている。

また、漁業面では、赤潮や貧酸素水塊の発生が見られる中で二枚貝をはじめとする漁業資源の悪化が進み、海面漁業生産は減少を続けている。このような状況を背景に平成 14 年 11 月に有明海の再生を図るため、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が制定され、長崎県においても同法に基づく「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画（平成 15 年 3 月）」が策定され有明海の再生に向けた各種対策が実施されている。

調整池についても、平成 9 年の潮受堤防締切後より課題となっている水質保全対策や、自然豊かな水辺空間づくりを推進すべく、長崎県が策定した「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」により各種対策が実施されている。

(3) 計画の位置づけ

水質汚濁防止法の規定により、生活排水対策重点地域に指定された市町村は、生活排水対策の実施を推進するための、生活排水対策推進計画を定めらなければならないこととされており、本計画は、同法第 14 条の 9 第 1 項に基づく生活排水対策推進計画（以下「推進

計画」という)とする。

また、本推進計画を本市が定める「諫早市総合計画」や「諫早市環境基本計画」を上位計画とする生活排水対策に関する個別計画と位置付け、長崎県が定める関連計画や本市が定めるその他の関連計画等と整合を図るものとする。

(4) 推進計画の推移

有明海流域の推進計画策定状況であるが、調整池流域については、平成9年度に計画期間平成22年度までの第1期推進計画を策定し生活排水対策を推進してきた。また、調整池流域を除く有明海流域については、平成20年度に平成29年度までを計画期間とした第1期推進計画を策定し生活排水対策を推進したが、平成23年度に下水道等に係る計画が、現状の整備状況をふまえた計画に変更されたため、本推進計画の見直しを図る必要が生じた。

このため、先駆けて推進計画を策定していた調整池流域についても、同じ有明海流域であるため本計画に統合し、平成25年3月に新たに第2期の計画となる「有明海流域推進計画」を策定した。(計画期間令和3年度まで)

本計画は、第3期の計画となるが、諫早市下水道経営戦略プランとの整合を図り、計画期間を令和8年度までとするものである。

(5) 関連法

この計画に関連する法律や計画の主なものと、その概要は次のとおりである。

①有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律

有明海及び八代海の再生に関する基本方針を定めるとともに、海域の環境の保全及び改善等による漁業の振興に関し実施すべき施策に関する計画を策定し、国民的資産である有明海及び八代海を豊かな海として再生することを目的として制定された。

平成23年8月に橘湾、熊本県天草市牛深町周辺の海域が追加された。

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律

廃棄物の処理等に関する基本的な法律で、市町村は一般廃棄物の処理に関する基本計画を定めることが義務付けられている。

(6) 関連計画等

①長崎県が定める計画等

ア) 「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」(令和元年8月、長崎県)

諫早湾干拓調整池の恒久的な水質保全を図るとともに自然豊かな水辺空間づくりを推進するために策定された。

イ) 有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画(平成15年3月)

有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律に基づき、当該海域の環境の保全等に関し、長崎県において実施すべき施策について定められたもの。

生活排水に関する内容の概略については、次のとおりである。

「長崎県汚水処理構想」に基づき、下水道、農・漁業集落排水処理施設及び浄化槽等

の生活排水処理施設の整備を促進する。また、水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域においては、同法に基づく「生活排水対策推進計画」の策定による生活排水対策を推進する。

各施設の整備にあたっては、窒素及び燐を削減するため、高度処理施設の設置についても検討する。

ウ) 有明海関連水域流域別下水道整備総合計画（平成 21 年 3 月～令和 7 年度）

下水道法に基づいて策定される下水道整備に関する総合的な基本計画であり、有明海流域における下水道整備に関する総合的な基本計画である。

②諫早市が定める計画等

ア) 講早市総合計画（平成 28 年 3 月） 計画期間：平成 38 年度

将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指し、4つの基本目標と「まちづくりの羅針盤」を具体化する「基本施策」を定めその推進を図るとともに、特に本市の発展基盤となる計画等を「土台づくりプロジェクト」として位置づけ、重点的な取組を進めることとしている。

生活排水対策に関しては、次のものが掲げられている。

基本施策の一つである「自然環境の保全と調和した暮らし」において、有明海、大村湾、橘湾や調整池、河川等の水質改善に取り組む「生活排水対策」の推進が掲げられている。

同じく基本施策の一つである「豊かな生活環境の整備」において、「排水処理施設の整備」が掲げられている。

イ) 講早市一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、長期的・総合的視野に立って計画的に一般廃棄物の処理を推進するための計画で、ごみに関する部分と生活排水に関する部分から成る。生活排水に関する部分では、計画処理区域内での生活排水をどのような方法で処理するかなど生活排水処理に関する基本的事項を定めている。

ウ) 下水道に関する諸計画

a) 講早市公共下水道全体計画（令和元年度）（大村湾流域関連公共下水道を除く）

合併前の旧市町が策定していた公共下水道計画について、人口・原単位等のフレームについて見直しを加えて一本化した計画。

b) 講早市下水道経営戦略プラン（平成 29 年 1 月）

長期的視点から計画性・透明性の高い公営企業経営の推進の基本となる指針を示すために策定した。平成 29 年度から令和 8 年度までを計画期間とし、事業面（建設見通し、事業費等）、管理運営面（維持管理、収入確保、費用節減等）における取組の方向性や財政面での見通しを明らかにするもの。

2. 計画対象区域

この計画の対象とする区域は、本市の高来地域、小長井地域の全部及び、諫早地域・森山地域のうち有明海に流入する区域とする。

このうち調整池に流入する区域については、1. (4) にもあるように、有明海全域に先駆けて水質保全対策に取り組んでおり、本市の有明海流域内においても特に生活排水対策に力を入れてきた区域である。このため推進計画自体は有明海流域全体として策定し進行管理を行うが、調整池流域については、その内訳のなかで個別に進行管理を行うものとする。

本計画における計画対象区域の位置を図 2-1-1 に示す。



図 2-1-1 計画対象区域の位置図

3. 計画期間

計画期間は、令和 2 年度を基準年度とし、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。

4. 計画対象区域の概要

(1) 地理・地勢

計画対象区域は、諫早市の中央から東に位置し、諫早地域の北東部、森山地域の北部及び高来地域、小長井地域の全域を占める。

本計画対象区域内の諫早地域は、主に北部の多良岳を頂点とした山地となっており、中央部の平野まで傾斜した地形が連続している。また西部は御館山、南部を有喜地区、東部を森山地域と接する、面積約 10,821ha の地域である。

森山地域は、島原半島の入口に位置し、丘陵山際の旧海岸線から数次に渡って干拓造成された広大な水田が広がっている。

高来地域は、多良岳から有明海に向かって南向きに広がる扇状の傾斜地と河川による平坦地帯から形成され、標高差は約千メートルに達する。多良山系は優れた自然環境に恵まれ、轟渓流の清水は日本名水百選に認定を受けている。

小長井地域は、佐賀県との県境にあり、多良連山を背に南の有明海へ扇状に広がる温暖な

丘陵地帯で、今もなお豊かな自然が残る地域である。

(2) 人口

計画対象地域の令和2年度の行政人口は、76,595人であり、本市の全人口に占める割合は約57%である。

(3) 水系

計画対象区域内の主な河川を表2-1-1及び図2-1-2に示す。主な河川には、本明川、境川、深海川及び長里川などがあり、このうち有明海に注ぐ河川は、長里川及び船津川などがある。

表2-1-1 計画対象区域内の主な河川

○一級河川（大臣管理区間）		国土交通省管理		○二級河川		長崎県管理	
水系	水系名	河川名	延長(m)	水系	水系名	河川名	延長(m)
一級	本明川	本明川	16,800	二級	長里川	長里川	5,290
一級	本明川	半造川	3,100	二級	長里川	小川内川	1,682
一級	本明川	福田川	1,000	二級	今里川	今里川	1,831
一級	本明川	富川	1,000	二級	小深井川	小深井川	2,239
				二級	船津川	船津川	4,466
○一級河川（指定区間）		長崎県管理		○準用河川		諫早市管理	
水系	水系名	河川名	延長(m)	水系	水系名	河川名	延長(m)
一級	本明川	本明川	11,200	一級	本明川	半造川	1,560
一級	本明川	長田川	7,100	一級	本明川	宗方川	2,387
一級	本明川	半造川	1,800	一級	本明川	小ヶ倉川	920
一級	本明川	川床川	2,500	一級	本明川	尾向川	2,090
一級	本明川	小ヶ倉川	3,300	一級	本明川	田井原川	252
一級	本明川	中山西川	2,900	一級	本明川	福田東川	60
一級	本明川	福田川	2,900	一級	本明川	上有明川	549
一級	本明川	八天川	300	一級	本明川	牟田川	1,206
一級	本明川	倉屋敷川	700	一級	本明川	西昭和開川	2,558
一級	本明川	目代川	4,400	一級	本明川	東昭和開川	2,549
一級	本明川	東河内川	1,600				
一級	本明川	西谷川	3,800				
一級	本明川	谷川	700				
一級	本明川	琴川	900				
一級	本明川	湯之尾川	4,700				
一級	本明川	富川	1,300				
一級	本明川	新倉屋敷川	1,800				
一級	本明川	夫婦木川	1,300				
一級	本明川	境川	8,400				
一級	本明川	深海川	7,800				
一級	本明川	小江川	3,700				
一級	本明川	湯江川	3,400				
一級	本明川	田島川	2,800				
一級	本明川	段堂川	2,000				
一級	本明川	剃刀峰川	2,600				
一級	本明川	仁反田川	6,200				
一級	本明川	長走川	1,000				
一級	本明川	有明川	4,800				

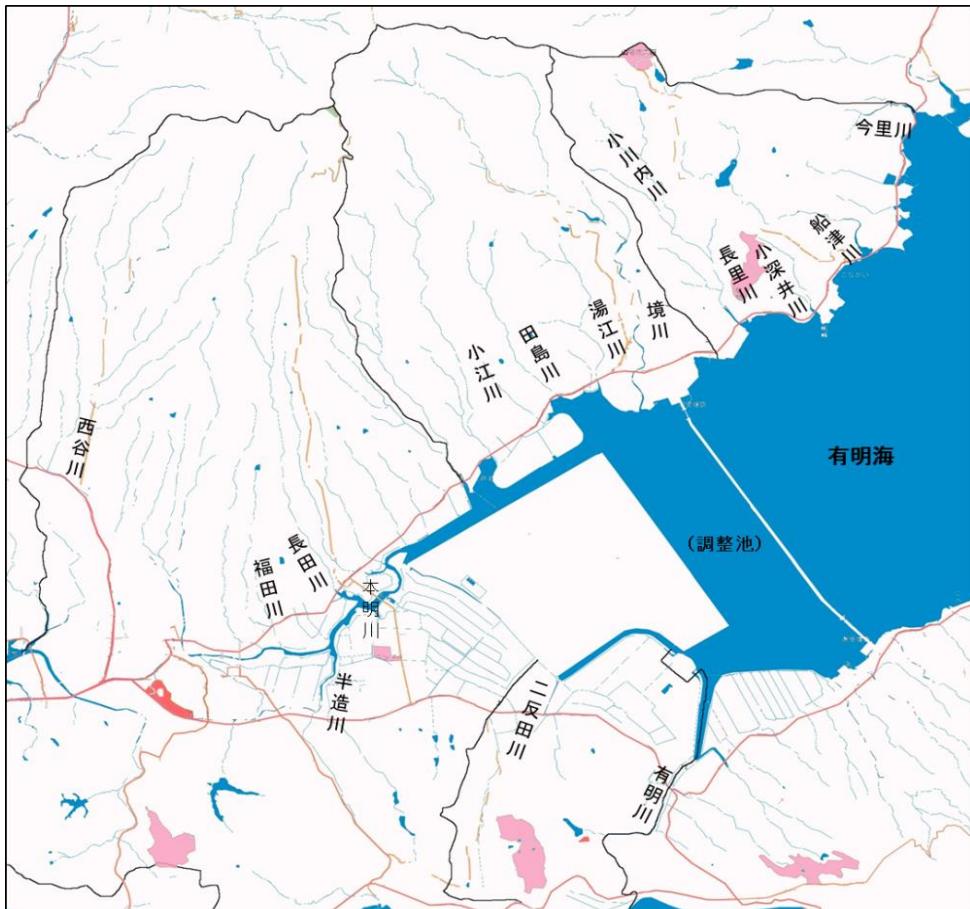


図 2-1-2 計画対象区域内の主な河川

5. 水質の現状

(1) 環境基準の類型指定状況

有明海の環境基準の類型指定は、昭和 46 年に生活環境項目について A 類型及び C 類型に、平成 12 年に窒素及び燐について II 類型に指定された。

計画対象区域を流れる河川については、本明川上流域、境川が生活環境項目について河川 A 類型に、本明川下流域が河川 B 類型に指定されている。

また、諫早湾干拓調整池については、諫早湾干拓事業の完了に伴い平成 20 年 4 月 25 日付で河川指定されて一級河川本明川となり、平成 21 年 1 月 16 日付で湖沼 B 類型及び V 類型に環境基準の類型指定を受けた。

(2) 水質の状況

①河川の水質

計画対象区域を流れる河川の水質については、公共用水域水質測定計画に基づき長崎県が行っているほか、諫早市も補完的に測定を行っている。有明海に流入する河川の水質（BOD）の経年変化を表 2-1-2 に示す。

②湖沼（調整池）の水質

調整池の水質については、長崎県が公共用水域水質測定計画に基づき測定を行っており、測定地点を図 2-1-3 に、経年変化を表 2-1-3～表 2-1-5 及び図 2-1-4～図 2-1-6 に示す。

表2-1-2 有明海に流入する河川の水質経年変化（BOD）

河川名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
境川	昭栄橋	A	2.0	1.1 ○	0.8 ○	0.6 ○	0.7 ○	2.2 ×	長崎県	75%値
本明川(1)	鉄道橋	A	2.0	0.7 ○	0.8 ○	0.9 ○	1.2 ○	0.9 ○	長崎県	75%値
本明川(2)	天満公園前	B	3.0	0.7 ○	0.8 ○	1.1 ○	1.2 ○	1.0 ○	長崎県	75%値
本明川(2)	旭町	B	3.0	0.8 ○	0.8 ○	1.1 ○	1.5 ○	1.1 ○	長崎県	75%値
本明川(2)	不知火	B	3.0	1.6 ○	1.3 ○	2.2 ○	1.9 ○	1.4 ○	長崎県	75%値
半造川	半造橋	—		2.3	2.0	3.4	2.4	2.1	長崎県	75%値
長田川	大川橋付近	—		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	諫早市	年平均値
西谷川	花高鉄橋上流約100m付近	—		0.7	2	1.6	2.0	1.0	諫早市	年平均値
半造川	埋津橋付近	—		2.4	1.9	2.0	2.2	1.9	諫早市	年平均値
二反田川	万灯樋門付近	—		2.0	1.6	2.4	2.9	1.6	諫早市	年平均値
有明川	杉谷橋付近	—		5.5	5.2	4.7	3.9	1.7	諫早市	年平均値
小江川	小江橋	—		0.5	<0.5	0.8	0.8	0.7	諫早市	年平均値
田島川	総合運動公園付近	—		<0.5	<0.5	0.6	0.7	0.7	諫早市	年平均値
湯江川	川尻橋	—		<0.5	<0.5	0.8	0.8	0.6	諫早市	年平均値
長里川	川良橋付近	—		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	諫早市	年平均値
小深井川	小深井橋付近	—		<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.6	諫早市	年平均値
船津川	船津橋付近	—		0.7	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	諫早市	年平均値

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成



図2-1-3 有明海・調整池の水質測定地点図

表2-1-3 有明海に流入する湖沼の水質経年変化 (COD 75%値)

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
本明川（調整池）	B-1	B	5.0	7.2 x	7.1 x	8.3 x	8.4 x	8.4 x	九州農政局	環境基準点
本明川（調整池）	B-2	B	5.0	7.5 x	7.6 x	8.4 x	8.7 x	8.2 x	九州農政局	環境基準点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

※H21に環境基準類型指定。H19、H20は環境モニタリング調査結果値

表2-1-4 有明海に流入する湖沼の水質経年変化 (T-N 年平均値)

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
本明川（調整池）	B-1	V	1.0	1.4 x	1.2 x	1.2 x	1.2 x	1.2 x	九州農政局	環境基準点
本明川（調整池）	B-2	V	1.0	1.4 x	1.2 x	1.2 x	1.2 x	1.3 x	九州農政局	環境基準点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

※H21に環境基準類型指定。H19、H20は環境モニタリング調査結果値

表2-1-5 有明海に流入する湖沼の水質経年変化 (T-P 年平均値)

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
本明川（調整池）	B-1	V	0.1	0.26 x	0.21 x	0.23 x	0.19 x	0.19 x	九州農政局	環境基準点
本明川（調整池）	B-2	V	0.1	0.26 x	0.22 x	0.23 x	0.22 x	0.22 x	九州農政局	環境基準点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

図2-1-4 調整池の水質経年変化 (C O D)

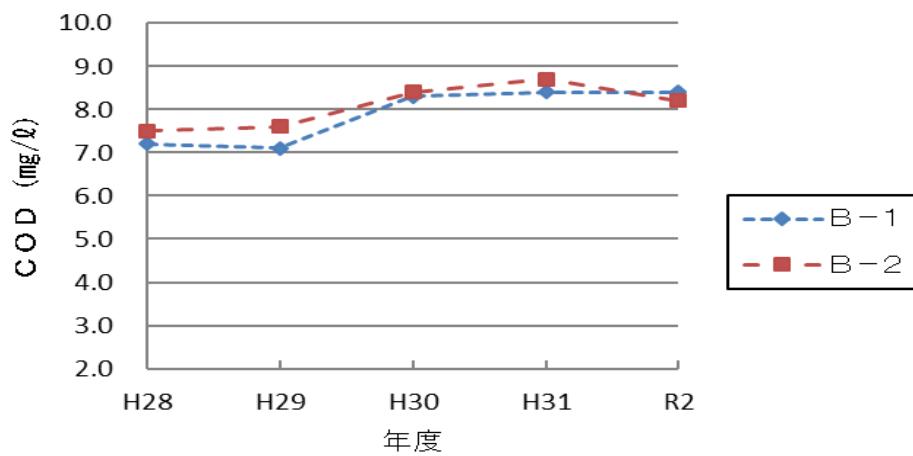


図2-1-5 調整池の水質経年変化 (T - N)

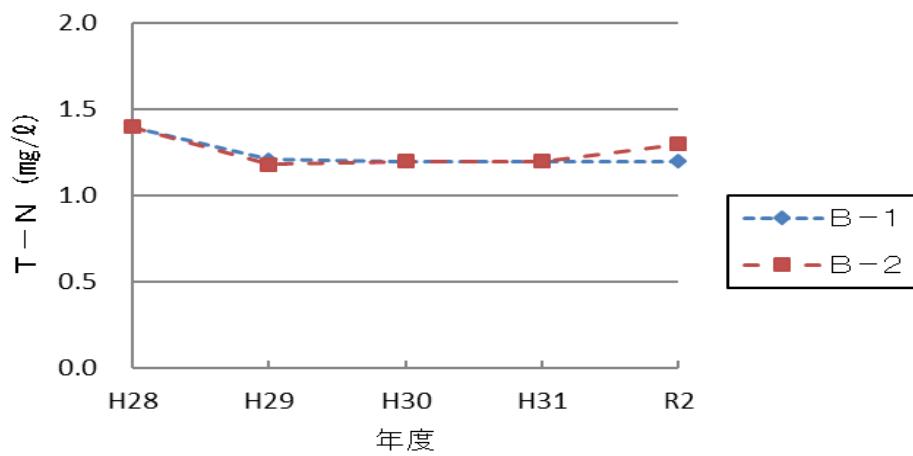
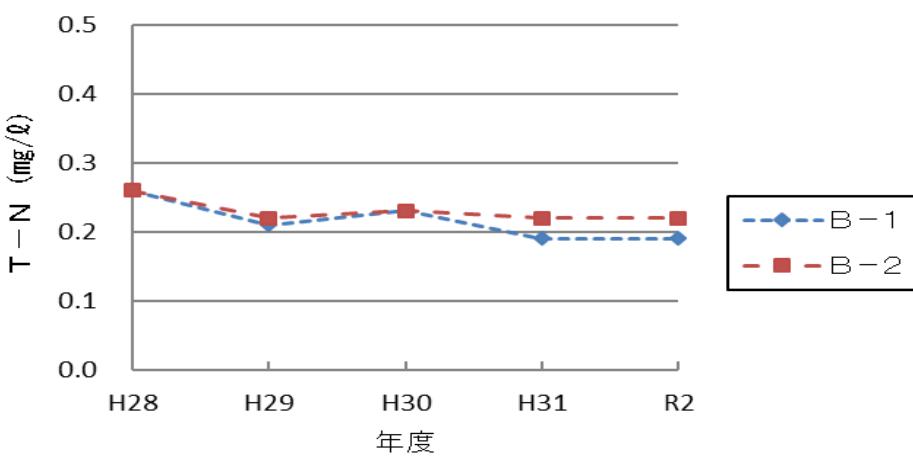


図2-1-6 調整池の水質経年変化 (T - P)



③海域の水質

海域の水質については、農林水産省九州農政局及び長崎県が公共用水域水質測定計画に基づき測定を行っており、測定地点を図2-1-3に、経年変化を表2-1-6～表2-1-8及び図2-1-7～図2-1-9に示す。

表2-1-6 有明海の水質経年変化 (C O D 75%値)

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
有明海 (13)	多比良港	C	8.0	2.4 ○	2.9 ○	2.4 ○	2.5 ○	2.8 ○	長崎県	環境基準点
有明海 (14)	小長井港	C	8.0	2.6 ○	2.8 ○	2.7 ○	2.8 ○	3.2 ○	長崎県	環境基準点
有明海 (15)	B-3	A	2.0	2.4 x	2.9 x	26.0 x	2.9 x	29.0 x	九州農政局	補助地点
有明海 (15)	B-4	A	2.0	2.7 x	2.7 x	25.0 x	2.7 x	28.0 x	九州農政局	補助地点
有明海 (15)	B-5	A	2.0	1.9 ○	1.9 ○	22.0 x	2.4 x	24.0 x	九州農政局	補助地点
有明海 (15)	B-6	A	2.0	2.2 x	2.2 x	- -	- -	- -	九州農政局	補助地点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

表2-1-7 有明海の水質経年変化 (T-N 年平均値)

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
有明海 (ニ)	多比良港	II	0.3	0.44 x	0.29 ○	0.36 x	0.29 ○	0.40 x	長崎県	環境基準点
有明海 (ハ)	小長井港	II	0.3	0.58 x	0.47 x	0.60 x	0.38 x	0.74 x	長崎県	環境基準点
有明海 (ハ)	B-3	II	0.3	0.36 x	0.29 ○	0.31 x	0.20 ○	0.33 x	九州農政局	環境基準点
有明海 (ハ)	B-4	II	0.3	0.33 x	0.29 ○	0.27 ○	0.22 ○	0.30 ○	九州農政局	環境基準点
有明海 (ハ)	B-5	II	0.3	0.28 ○	0.23 ○	0.24 ○	0.19 ○	0.23 ○	九州農政局	環境基準点
有明海 (ニ)	B-6	II	0.3	0.29 ○	0.24 ○	- -	- -	- -	九州農政局	環境基準点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

表2-1-8 有明海の水質経年変化 (T-P 年平均値)

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
有明海 (ニ)	多比良港	II	0.03	0.051 x	0.046 x	0.041 x	0.029 ○	0.044 x	長崎県	環境基準点
有明海 (ハ)	小長井港	II	0.03	0.058 x	0.052 x	0.066 x	0.040 x	0.056 x	長崎県	環境基準点
有明海 (ハ)	B-3	II	0.03	0.053 x	0.041 x	0.042 x	0.032 x	0.048 x	九州農政局	環境基準点
有明海 (ハ)	B-4	II	0.03	0.048 x	0.040 x	0.040 x	0.036 x	0.048 x	九州農政局	環境基準点
有明海 (ハ)	B-5	II	0.03	0.039 x	0.032 x	0.036 x	0.027 ○	0.035 x	九州農政局	環境基準点
有明海 (ニ)	B-6	II	0.03	0.042 x	0.034 x	- -	- -	- -	九州農政局	環境基準点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

図2-1-7 有明海の水質経年変化（C O D）

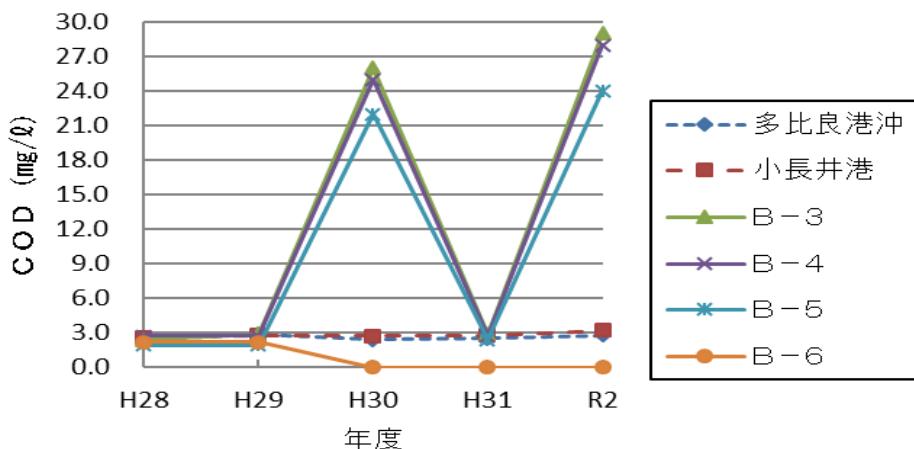


図2-1-8 有明海の水質経年変化（T-N）

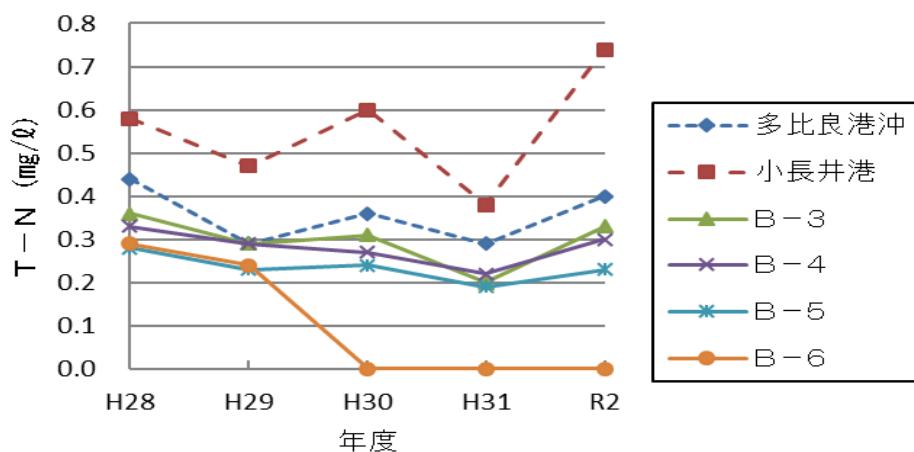
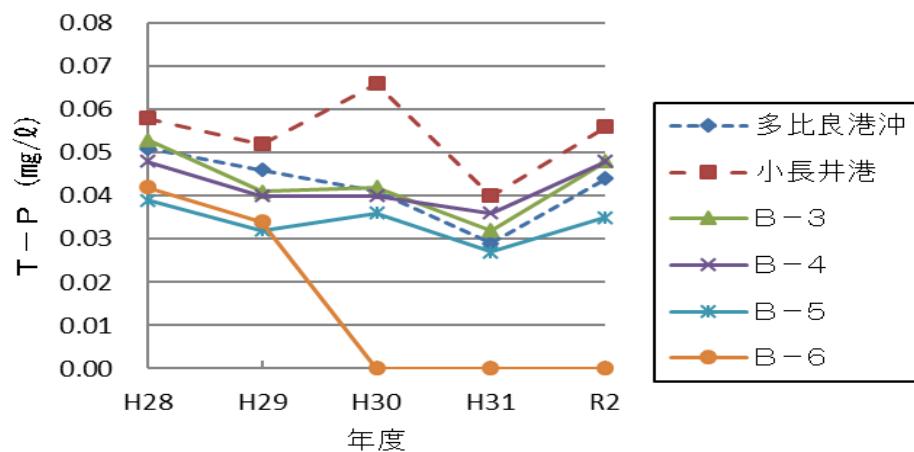


図2-1-9 有明海の水質経年変化（T-P）



6. 生活排水処理施設の整備の現状

(1) 生活排水の処理形態

本市における生活排水処理の形態を図 2-1-10 に示す。本市では、公共下水道、農業集落排水処理施設等、浄化槽などの生活排水処理施設によって生活排水を処理している世帯と、し尿のみを処理する単独処理浄化槽を使用している世帯、又はし尿の汲み取りを行っている世帯とがある。

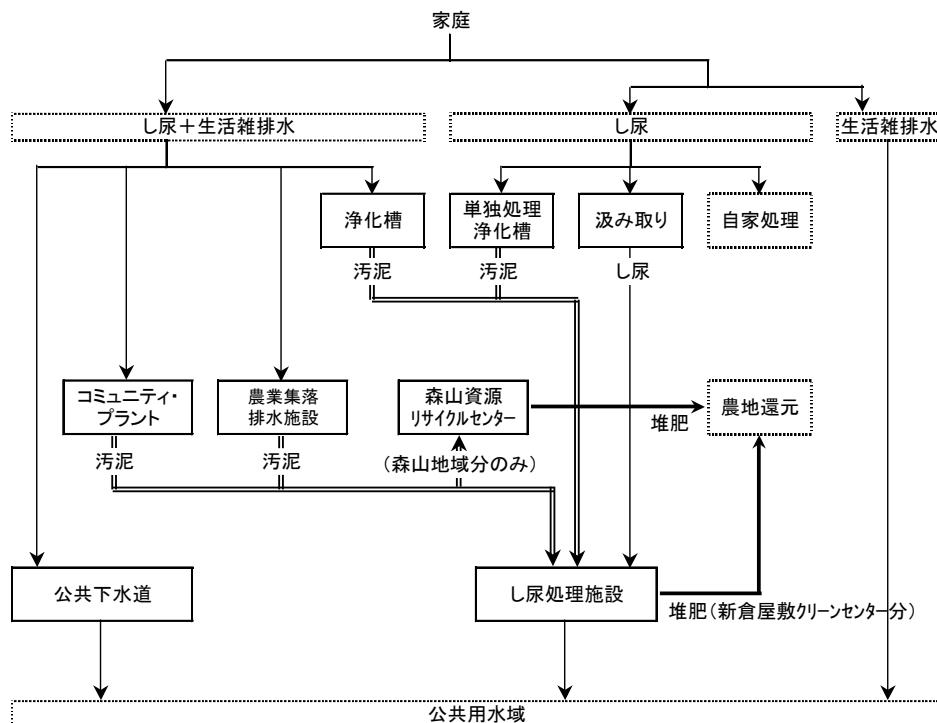


図 2-1-10 生活排水の処理形態

(2) 用語の定義

本計画における生活排水の処理に関する用語の定義を次のように定める。

- 計画区域内人口：計画対象区域内の住民基本台帳人口
- 生活排水処理施設：公共下水道、農業集落排水施設等、浄化槽の各施設
- 生活排水処理施設普及人口（普及人口）：生活排水処理施設の処理区域内人口
- 生活排水処理施設普及率（普及率）：区域内人口に対する生活排水処理施設普及人口の割合
- 生活排水処理人口（水洗化人口）：生活排水を生活排水処理施設に接続し、実際に処理している人口（単独浄化槽でし尿を処理している人口は含まない。）
- 生活排水処理率（水洗化率）：区域内人口に対する生活排水処理人口の割合

(3) 生活排水の処理形態別の処理の状況

本市の令和2年度末における生活排水処理施設の整備状況を表2-1-9に示す。

表2-1-9 生活排水処理施設の整備状況

令和3年3月31日現在

流域	地域	行政人口(A)	生活排水処理施設普及人口(B)				生活排水処理施設普及率(C)	生活排水処理人口(水洗化人口)(D)				生活排水処理率(水洗化率)(E)
			公共下水道	農業集落	浄化槽	計		公共下水道	農業集落	浄化槽	計	
有明海（諫早湾）	諫早	57,628	37,590	7,329	7,186	52,105	90.4%	30,557	6,592	8,537	45,686	79.3%
	森山	4,337	0	3,490	560	4,050	93.4%	0	3,180	560	3,740	86.2%
	高来(堤防内)	9,230	5,996	0	1,731	7,727	83.7%	4,542	0	2,182	6,724	72.8%
	調整池内 小計	71,195	43,586	10,819	9,477	63,882	89.7%	35,099	9,772	11,279	56,150	78.9%
	高来(堤防外)	456	407	0	9	416	91.2%	330	0	18	348	76.3%
	小長井	4,944	2,803	652	755	4,210	85.2%	1,962	459	818	3,239	65.5%
	調整池外 小計	5,400	3,210	652	764	4,626	85.7%	2,292	459	836	3,587	66.4%
大村湾	諫早湾 計	76,595	46,796	11,471	10,241	68,508	89.4%	37,391	10,231	12,115	59,737	78.0%
	諫早	31,131	27,629	0	3,355	30,984	99.5%	24,700	0	4,742	29,442	94.6%
	多良見	16,076	12,187	1,168	1,133	14,488	90.1%	11,338	794	1,570	13,702	85.2%
	大村湾 計	47,207	39,816	1,168	4,488	45,472	96.3%	36,038	794	6,312	43,144	91.4%
橘湾	諫早	4,026	0	1,116	1,576	2,692	66.9%	0	803	1,576	2,379	59.1%
	森山	688	0	510	74	584	84.9%	0	423	74	497	72.2%
	飯盛	7,040	2,689	557	2,225	5,471	77.7%	1,832	517	2,374	4,723	67.1%
	橘湾 計	11,754	2,689	2,183	3,875	8,747	74.4%	1,832	1,743	4,024	7,599	64.7%
合計		135,556	89,301	14,822	18,604	122,727	90.5%	75,261	12,768	22,451	110,480	81.5%

注) C=B/A×100、E=D/A×100

浄化槽には、市が設置する浄化槽を含む。

浄化槽の普及人口は、公共下水道の供用開始区域外のものを数えている。

表2-1-9に示すとおり、令和2年度末の計画区域内人口は76,595人であり、そのうち生活排水処理施設普及人口は68,508人(普及率89.4%)、生活排水処理人口(水洗化人口)は59,737人(生活排水処理率(水洗化率)78.0%)であり、市全体の普及率(90.5%)及び生活排水処理率(水洗化率)(81.5%)ともに下回っている。

本市全体の生活排水処理施設ごとの整備計画概要を次に示す。

①公共下水道

本市の公共下水道の整備計画を表2-1-10に示す(太枠内が関連処理区)。

計画対象区域における公共下水道の整備については、公共下水道として諫早湾処理区を、特定環境保全公共下水道として高来処理区及び小長井処理区を整備中である。

令和2年度末の計画対象区域における普及人口は46,796人(普及率61.1%)であり、水洗化人口は37,391人(水洗化率48.8%)である。

②農業集落排水処理施設

本市の農業集落排水処理施設の整備計画等を表2-1-11に示す(太枠内が関連地区)。

計画対象区域内では、小ヶ倉、長田外11地区を整備完了し、令和2年度末時点の普及人口は11,471人(普及率15.0%)、水洗化人口は10,231人(水洗化率13.0%)である。

③浄化槽

令和2年度末の計画対象区域内における水洗化人口は12,115人(水洗化率15.8%)である。

④生活排水未処理(単独浄化槽・汲み取り)

令和2年度末時点における計画対象区域内の単独浄化槽人口、汲み取り人口を合わせた生活排水未処理人口は16,858人(22.0%)である

表2-1-10 公共下水道の全体計画

令和3年3月31日現在

項目	処理区	諫早湾	大村湾 (諫早)	大村湾 (多良見)	特定環境保全公共下水道			
					飯盛	田結	高来	小長井
処理区面積 (ha)	全体計画	1,250(※1,360)	1,177	350	127	68	285	166(◇188)
	事業計画	898(※1,007)	1034.85	350	82	68	285	166(◇188)
	R3.3末	703.7(※813.3)	711.9	314.0	34.8	65.8	248.1	160.3(◇182.0)
人口 (人)	全体計画	41,300(※46,650)	27,800	12,400	3,700	1,200	7,300	2,740(◇3,400)
	認可計画	31,900(※37,250)	29,800	13,300	2,730	1,300	7,600	2,940(◇3,600)
	R3.3末	37,590(※40,423)	27,629	12,187	1,455	1,234	6,403	2,803(◇3,059)
供用開始年月日		H6.10.1	S48.4.1	H12.3.31	H26.3.31	H20.3.31	H16.3.31	H15.3.31
事業期間(着工から)		S57～R4(予定)	S45～R4(予定)	H6～R4(予定)	H23～R4(予定)	H15～R4(予定)	H9～R4(予定)	H8～R4(予定)
浄化センター		諫早中央 浄化センター	流域下水道 (大村湾南部浄化センター)		飯盛浄化 センター	田結浄化 センター	高来浄化 センター	小長井 浄化センター
処理能力 (m ³ /日 最 大)	全体	27,550	28,100		1,800	1,130	3,200	2,000
	事業	27,550	29,400		1800	1,130	3,200	2,000
放流先		半造川	東大川		江ノ浦川	橘湾	馬渡川	有明海

※)農業集落排水処理施設の本野地区及び小野島・川内・宗方地区を含む。

◇)農業集落排水処理施設の田原地区を含む。

表2-1-11 農業(漁業)集落排水処理施設の整備実績及び整備計画

令和3年3月31日現在

項目 \ 地区	小ヶ倉	長田	赤崎・黒崎	本明・目代	長田東部	本野	小野島・川内・宗方	有喜・松里	唐比
計画面積(ha)	6.0	38.1	42.7	49.4	34.0	47.4	62.2	49.0	22.3
計画処理人口(人)	200	2,150	2,070	2,230	2,330	2,850	2,500	2,800	1,310
計画処理戸数(戸)	50	401	383	613	504	684	708	712	276
供用開始面積(ha)	6.0	38.1	42.7	49.4	34.0	47.4	62.2	49.0	22.3
供用開始人口(人)	118	1,156	808	1,252	1,162	1,432	1,401	1,116	510
供用開始戸数(戸)	49	480	352	554	457	604	594	603	238
供用開始年月日	H6.5.2	H9.8.1	H12.5.1	H13.7.1 (全面H15.6.1)	H14.7.1 (全面H15.7.1)	H19.3.31 (全面H20.3.31)	H21.3.31 (全面H23.3.31)	H28.3.31 全面R2.3.31	H9.4.1 (全面H9.12.1)
事業期間(着工から)	H3～H6	H5～H9	H8～H12	H9～H15	H11～H15	H14～H19	H17～H22	H24～R1	H5～H9
終末処理場	小ヶ倉 クリーンハウス	長田 クリーンハウス	赤崎・黒崎 クリーンハウス	本明・目代 クリーンハウス	長田東部 クリーンハウス	公共接続 (諫早中央)	公共接続 (諫早中央)	有喜・松里地区 浄化センター	唐比 アクアリフレッシュセンター
処理能力(m ³ /日)	54	581	559	602	629	—	—	756	354
放流先	小ヶ倉川	段堂川	農業用排水路	本明川	農業用排水路	半造川	半造川	有喜川	農業用排水路

17

項目 \ 地区	上名	下名・慶師野	田尻・杉谷	本村・万灯	山口	古場	遠竹	田原	伊木力・元釜	大草
計画面積(ha)	14.1	38.0	42.2	37.4	16.6	10.1	15.8	21.7	50.5	9.2
計画処理人口(人)	670	1,220	2,320	1,850	910	410	810	660	2,300	730
計画処理戸数(戸)	193	333	585	356	156	113	215	150	514	239
供用開始面積(ha)	14.1	38.0	42.2	37.4	16.6	10.1	15.8	21.7	50.5	1.0
供用開始人口(人)	458	762	1,340	930	337	220	396	256	1,168	-
供用開始戸数(戸)	195	321	564	379	128	97	153	112	497	-
供用開始年月日	H9.4.1 (全面H9.11.1)	H9.12.1 (全面H11.3.30)	H10.4.1 (全面H11.3.30)	H11.3.30 (全面H11.9.21)	H14.7.1	H19.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H23.3.31 (全面H25.3.31)	R3.3.31 (一部)
事業期間(着工から)	H5～H9	H6～H10	H6～H10	H6～H11	H10～H14	H15～H19	H14～H19	H15～H19	H19～H24	H28～R3
終末処理場	上名 アクアリフレッシュセンター	下名・慶師野 アクアリフレッシュセンター	田尻・杉谷 アクアリフレッシュセンター	本村・万灯 アクアリフレッシュセンター	山口地区 浄化センター	古場地区 浄化センター	遠竹地区 浄化センター	公共接続 (小長井)	伊木力・元釜 地区浄化センター	公共接続 (大村湾南部)
処理能力(m ³ /日)	181	330	627	500	246	111	219	—	621	-
放流先	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路	江ノ浦川	田結川	有明海	有明海	伊木力川	東大川

7. 計画の目標

本計画の目標は、生活排水処理施設普及率及び生活排水処理率で示す。

本計画の目標は、令和8年度において生活排水処理施設普及率を95%以上、生活排水処理率を88%以上にすることとする。

目標年次における生活排水処理施設別の内訳を表2-1-12に示す。

計画の目標

令和8年度において、

生活排水処理施設普及率を94%以上、生活排水処理率を85%以上とする。

◎調整池流域内：生活排水処理施設普及率95%、生活排水処理率85%

◎調整池流域外：生活排水処理施設普及率89%、生活排水処理率86%

表2-1-12 現状と目標年次における生活排水処理施設別内訳

区分	基準 R2	目標 R8
有明海流域内人口	人 76,645	人 70,529
生活排水処理施設普及人口	人 68,508	人 66,757
生活排水処理施設普及率	% 89.4%	% 94.7%
公共下水道人口	人 46,796	人 48,337
農業集落排水施設人口	人 11,471	人 12,026
浄化槽人口	人 10,241	人 6,394
生活排水処理人口	人 59,737	人 60,526
生活排水処理率	% 77.9%	% 85.8%
公共下水道人口	人 37,391	人 41,309
農業集落排水施設人口	人 10,231	人 11,378
浄化槽人口	人 12,115	人 7,840
生活排水未処理人口	人 16,908	人 10,003
調整池流域内	人 71,195	人 65,344
生活排水処理施設普及人口	人 63,882	人 62,138
生活排水処理施設普及率	% 89.7%	% 95.1%
公共下水道人口	人 43,586	人 44,955
農業集落排水施設人口	人 10,819	人 11,266
浄化槽人口	人 9,477	人 5,917
生活排水処理人口	人 56,150	人 56,051
生活排水処理率	% 78.9%	% 85.8%
公共下水道人口	人 35,099	人 38,084
農業集落排水施設人口	人 9,772	人 10,713
浄化槽人口	人 11,279	人 7,255
生活排水未処理人口	人 15,045	人 9,293
調整池流域外	人 5,450	人 5,185
生活排水処理施設普及人口	人 4,626	人 4,620
生活排水処理施設普及率	% 84.9%	% 89.1%
公共下水道人口	人 3,210	人 3,382
農業集落排水施設人口	人 652	人 761
浄化槽人口	人 764	人 477
生活排水処理人口	人 3,587	人 4,475
生活排水処理率	% 65.8%	% 86.3%
公共下水道人口	人 2,292	人 3,225
農業集落排水施設人口	人 459	人 665
浄化槽人口	人 836	人 585
生活排水未処理人口	人 1,863	人 710

ii. 生活排水処理の基本方針と目標

1. 生活排水対策の実施の推進に関する基本の方針

本市においては、効率的かつ効果的な下水道事業を実施するため、市域を集合処理区域と浄化槽区域に区分して生活排水処理施設の整備を行うこととしており、計画対象区域についても同様とする。

(1) 集合処理区域

集合処理区域は、公共下水道の計画区域及び農業集落排水事業の計画区域とする。

(2) 浄化槽区域

浄化槽区域は、集合処理区域以外の区域とする。

2. 生活排水処理施設の整備

(1) 公共下水道

計画対象区域のうち一定程度市街地が集積している地域については、公共下水道により生活排水の処理を行う。公共下水道の整備計画を表2-2-1のとおり定める。

(2) 農業集落排水処理施設

農業振興地域内の農業集落については、農業集落排水施設により生活排水の処理を行う。

計画区域内の施設整備は、すべて整備を完了している。

農業集落排水施設の整備計画を表2-2-2のとおり定める。

(3) 浄化槽

次の2つの区域においては、浄化槽を設置する者に対し補助金を交付し浄化槽設置の促進を図る。

①浄化槽区域

②集合処理区域のうち、公共下水道の認可区域内であっても7年以上下水道の整備が見込めない区域及び農業集落排水の事業採択がなされていない区域

さらに、補助対象となる浄化槽については、窒素又は燐の除去に関して所定の能力を持つ高度処理型浄化槽に限定し、窒素又は燐による汚濁負荷の削減に資する。

浄化槽の整備計画は、表2-2-3のとおりとする。

公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽を合わせた生活排水処理施設の整備計画を表2-2-4～表2-2-6及び図2-2-1に示す。

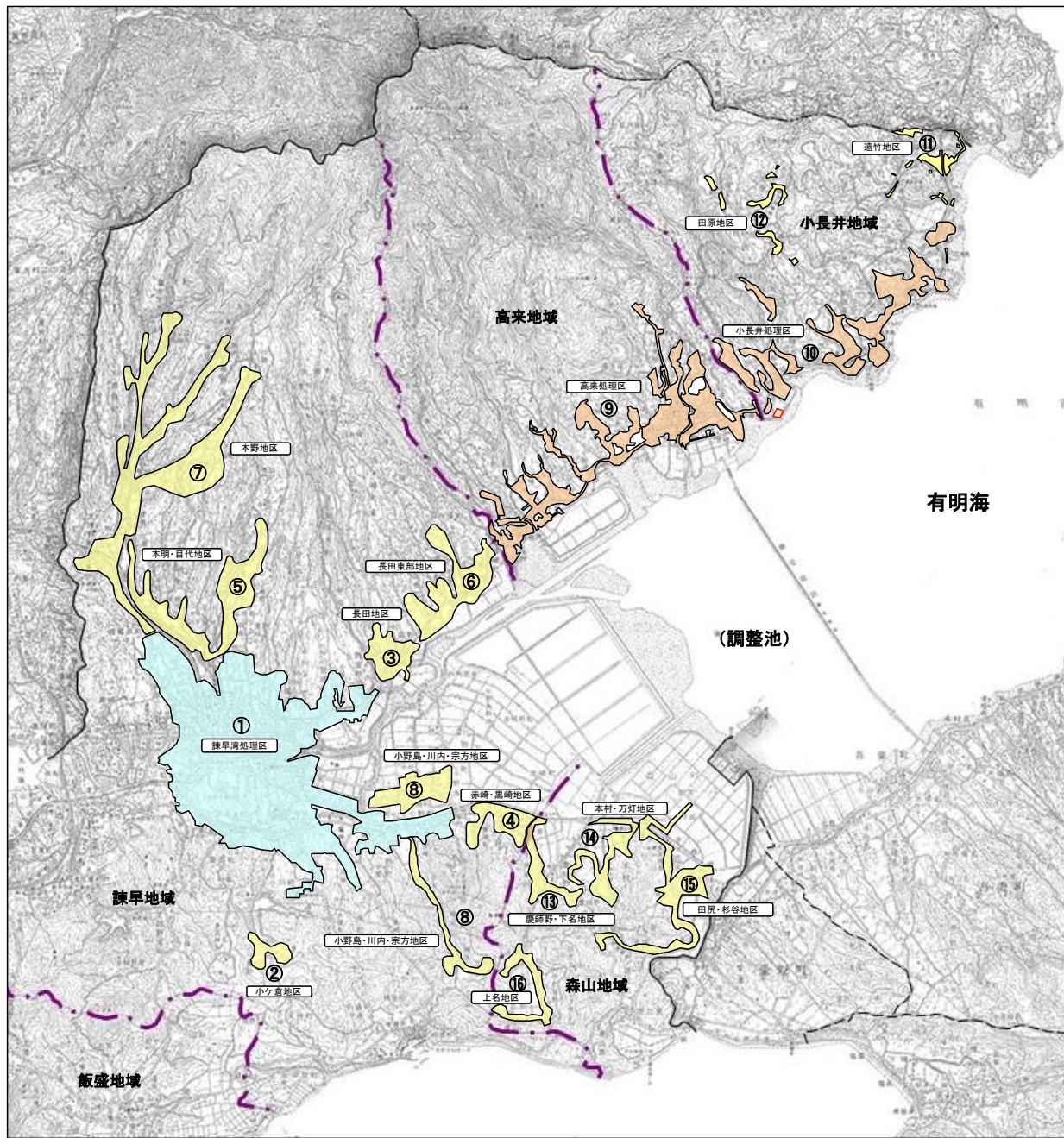


図 2-2-1 生活排水処理施設整備計画図

地域名	番号	処理区(地区)名	事業名
諫早	①	諫早湾	公共下水道事業
	②	小ヶ倉	農業集落排水事業
	③	長田	"
	④	赤崎・黒崎	"
	⑤	本明・目代	"
	⑥	長田東部	"
	⑦	本野	"
	⑧	小野島・川内・宗方	"
高来	⑨	高来	特定環境公共下水道事業
	⑩	小長井	特定環境公共下水道事業
小長井	⑪	遠竹	農業集落排水事業
	⑫	田原	"
	⑬	慶師野・下名	農業集落排水事業
	⑭	本村・万灯	"
森山	⑮	田尻・杉谷	"
	⑯	上名	"
全域	①～⑯以外の区域		浄化槽設置整備事業

表2-2-1 公共下水道の整備計画（有明海流域）

単位：人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
有明海 (全体)	流域内人口	76,595	73,083	72,629	72,175	71,721	71,267	70,529
	普及人口	46,796	46,843	47,188	47,505	47,806	48,109	48,337
	普及率	61.1%	64.1%	65.0%	65.8%	66.7%	67.5%	68.5%
	水洗化人口	37,391	38,318	39,141	39,654	40,194	40,756	41,309
	水洗化率	48.8%	52.4%	53.9%	54.9%	56.0%	57.2%	58.6%
有明海 (調整池流域内)	流域内人口	71,195	67,487	67,112	66,737	66,362	65,987	65,344
	普及人口	43,586	43,200	43,589	43,960	44,314	44,662	44,955
	普及率	56.9%	59.1%	60.0%	60.9%	61.8%	62.7%	63.7%
	水洗化人口	35,099	35,133	35,934	36,442	36,977	37,537	38,084
	水洗化率	45.8%	48.1%	49.5%	50.5%	51.6%	52.7%	54.0%
諫早湾処理区	普及人口	37,590	37,015	37,408	37,845	38,266	38,669	39,057
	普及率	49.1%	50.6%	51.5%	52.4%	53.4%	54.3%	55.4%
	水洗化人口	30,557	29,898	30,424	30,931	31,473	32,030	32,573
	水洗化率	39.9%	40.9%	41.9%	42.9%	43.9%	44.9%	46.2%
高来処理区 (調整池流域内)	普及人口	5,996	6,184	6,181	6,115	6,048	5,993	5,898
	普及率	7.8%	8.5%	8.5%	8.5%	8.4%	8.4%	8.4%
	水洗化人口	4,542	5,235	5,510	5,511	5,504	5,507	5,511
	水洗化率	5.9%	7.2%	7.6%	7.6%	7.7%	7.7%	7.8%
有明海 (調整池流域外)	流域内人口	5,400	5,595	5,517	5,438	5,360	5,280	5,185
	普及人口	3,210	3,643	3,599	3,545	3,492	3,447	3,382
	普及率	4.2%	5.0%	5.0%	4.9%	4.9%	4.8%	4.8%
	水洗化人口	2,292	3,185	3,207	3,212	3,217	3,219	3,225
	水洗化率	3.0%	4.4%	4.4%	4.4%	4.5%	4.5%	4.6%
高来処理区 (調整池流域外)	普及人口	407	383	379	375	372	367	362
	普及率	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
	水洗化人口	330	347	362	362	363	361	362
	水洗化率	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
小長井処理区	普及人口	2,803	3,260	3,220	3,170	3,120	3,080	3,020
	普及率	3.7%	4.5%	4.4%	4.4%	4.4%	4.3%	4.3%
	水洗化人口	1,962	2,838	2,845	2,850	2,854	2,858	2,863
	水洗化率	2.6%	3.9%	3.9%	3.9%	4.0%	4.0%	4.1%

表2-2-2 農業集落排水処理施設の整備計画(有明海流域) 1/2

単位:人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
有明海 (全体)	流域内人口	76,595	73,083	72,629	72,175	71,721	71,267	70,529
	普及人口	11,471	12,559	12,459	12,359	12,259	12,159	12,026
	普及率	15.0%	17.2%	17.2%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%
	水洗化人口	10,231	11,656	11,625	11,577	11,570	11,492	11,378
	水洗化率	13.4%	15.9%	16.0%	16.0%	16.1%	16.1%	16.1%
有明海 (調整池流域 内)	流域内人口	71,195	67,487	67,112	66,737	66,362	65,987	65,344
	普及人口	10,819	11,737	11,649	11,561	11,473	11,385	11,266
	普及率	14.1%	16.1%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%
	水洗化人口	9,772	10,978	10,949	10,902	10,898	10,822	10,713
	水洗化率	12.8%	15.0%	15.1%	15.1%	15.2%	15.2%	15.2%
小ヶ倉地区 (諫早地域)	普及人口	118	143	143	142	142	141	140
	普及率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
	水洗化人口	118	143	143	142	142	141	140
	水洗化率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
長田地区 (諫早地域)	普及人口	1,156	1,139	1,134	1,129	1,125	1,120	1,110
	普及率	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
	水洗化人口	1,154	1,139	1,134	1,129	1,125	1,120	1,110
	水洗化率	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
赤崎・黒崎 地区 (諫早地域)	普及人口	808	912	908	904	901	897	889
	普及率	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
	水洗化人口	776	864	869	875	901	897	889
	水洗化率	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%
本明・日代 地区 (諫早地域)	普及人口	1,252	1,441	1,435	1,429	1,423	1,416	1,404
	普及率	1.6%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
	水洗化人口	1,156	1,360	1,374	1,387	1,423	1,416	1,404
	水洗化率	1.5%	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%
長田東部地区 (諫早地域)	普及人口	1,162	1,379	1,373	1,367	1,362	1,356	1,344
	普及率	1.5%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
	水洗化人口	1,028	1,379	1,373	1,367	1,362	1,356	1,344
	水洗化率	1.3%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
本野地区 (諫早地域)	普及人口	1,432	1,808	1,800	1,793	1,785	1,778	1,762
	普及率	1.9%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
	水洗化人口	1,117	1,445	1,440	1,434	1,428	1,422	1,410
	水洗化率	1.5%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

表2-2-2 農業集落排水処理施設の整備計画(有明海流域) 2/2

単位:人

流域	人口	現状		計画				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小野島・川内 ・宗方地区 (諫早地域)	普及人口	1,401	1,514	1,507	1,501	1,495	1,488	1,476
	普及率	1.8%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	水洗化人口	1,243	1,423	1,432	1,426	1,420	1,414	1,402
	水洗化率	1.6%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
上名地区 (森山地域)	普及人口	458	469	462	454	447	440	433
	普及率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
	水洗化人口	426	469	462	454	447	440	433
	水洗化率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
下名・慶師野 地区 (森山地域)	普及人口	762	803	791	778	766	753	742
	普及率	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
	水洗化人口	731	803	791	778	766	753	742
	水洗化率	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
本村・万灯 地区 (森山地域)	普及人口	930	879	866	852	838	825	812
	普及率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
	水洗化人口	814	841	836	832	827	821	812
	水洗化率	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
田尻・杉谷 地区 (森山地域)	普及人口	1,340	1,250	1,230	1,211	1,191	1,172	1,154
	普及率	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%
	水洗化人口	1,209	1,112	1,095	1,077	1,060	1,043	1,027
	水洗化率	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
有明海 (調整池流域 外)	流域内人口	5,400	5,595	5,517	5,438	5,360	5,280	5,185
	普及人口	652	822	810	798	787	775	761
	普及率	0.9%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
	水洗化人口	459	678	676	674	672	670	665
	水洗化率	0.6%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
田原地区 (小長井地域)	普及人口	256	321	317	312	307	303	297
	普及率	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
	水洗化人口	164	270	269	268	267	266	265
	水洗化率	0.2%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
遠竹地区 (小長井地域)	普及人口	396	501	494	486	479	472	463
	普及率	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
	水洗化人口	295	408	407	406	405	403	401
	水洗化率	0.4%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%

表2-2-3 净化槽の整備計画（有明海）

単位：人

流域	人口	現状		計画				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
有明海 (全体)	流域内人口	76,595	73,083	72,629	72,175	71,721	71,267	70,529
	普及人口	10,241	8,887	8,488	7,920	7,381	6,933	6,394
	普及率	13.4%	12.2%	11.7%	11.0%	10.3%	9.7%	9.1%
	水洗化人口	12,115	10,357	9,916	9,353	8,858	8,357	7,840
	水洗化率	15.8%	14.2%	13.7%	13.0%	12.4%	11.7%	11.1%
有明海 (調整池流域内)	流域内人口	71,195	67,481	67,106	66,732	66,357	65,981	65,339
	普及人口	9,477	8,224	7,855	7,329	6,831	6,416	5,917
	普及率	12.4%	11.3%	10.8%	10.2%	9.5%	9.0%	8.4%
	水洗化人口	11,279	9,584	9,176	8,655	8,197	7,734	7,255
	水洗化率	14.7%	13.1%	12.6%	12.0%	11.4%	10.9%	10.3%
諫早地域	普及人口	7,186	6,236	5,956	5,557	5,179	4,865	4,486
	普及率	9.4%	8.5%	8.2%	7.7%	7.2%	6.8%	6.4%
	水洗化人口	8,537	7,267	6,958	6,563	6,216	5,864	5,501
	水洗化率	11.1%	9.9%	9.6%	9.1%	8.7%	8.2%	7.8%
森山地域	普及人口	560	486	464	433	404	379	350
	普及率	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%
	水洗化人口	560	566	542	511	484	457	429
	水洗化率	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%
高来地域 (調整池流域内)	普及人口	1,731	1,502	1,435	1,339	1,248	1,172	1,081
	普及率	2.3%	2.1%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.5%
	水洗化人口	2,182	1,751	1,676	1,581	1,497	1,413	1,325
	水洗化率	2.8%	2.4%	2.3%	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%
有明海 (調整池流域外)	流域内人口	5,400	5,601	5,523	5,443	5,365	5,286	5,190
	普及人口	764	663	633	591	550	517	477
	普及率	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
	水洗化人口	836	773	740	698	661	623	585
	水洗化率	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%
高来地域 (調整池流域外)	普及人口	9	8	7	7	6	6	6
	普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	水洗化人口	18	9	9	8	8	7	7
	水洗化率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
小長井地域	普及人口	755	655	626	584	544	511	471
	普及率	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
	水洗化人口	818	764	731	690	653	616	578
	水洗化率	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%

表2-2-4 生活排水処理施設整備計画(有明海流域／全体)

(有明海流域／全体)

	年度	流域人口	生活排水処理施設普及人口(人)				未普及 人口(人)	生活排水処理人口(水洗化人口)(人)				生活排水 未処理人口(人)
			下水道	農業集落 排水施設	合併 浄化槽	計		下水道	農業集落 排水施設	合併 浄化槽	計	
現状	R2	76,595	46,796 61.1%	11,471 15.0%	10,241 13.4%	68,508 89.4%	8,087 10.6%	37,391 48.8%	10,231 13.4%	12,115 15.8%	59,737 78.0%	16,858 22.0%
計画	R3	73,083	46,843 64.1%	12,559 17.2%	8,887 12.2%	68,289 93.4%	4,794 6.6%	38,318 52.4%	11,656 15.9%	10,357 14.2%	60,330 82.6%	12,752 17.4%
	R4	72,629	47,188 65.0%	12,459 17.2%	8,488 11.7%	68,135 93.8%	4,494 6.2%	39,141 53.9%	11,625 16.0%	9,916 13.7%	60,682 83.6%	11,947 16.4%
	R5	72,175	47,505 65.8%	12,359 17.1%	7,920 11.0%	67,785 93.9%	4,390 6.1%	39,654 54.9%	11,577 16.0%	9,353 13.0%	60,583 83.9%	11,592 16.1%
	R6	71,721	47,806 66.7%	12,259 17.1%	7,381 10.3%	67,447 94.0%	4,275 6.0%	40,194 56.0%	11,570 16.1%	8,858 12.4%	60,623 84.5%	11,099 15.5%
	R7	71,267	48,109 67.5%	12,159 17.1%	6,933 9.7%	67,201 94.3%	4,067 5.7%	48,109 67.5%	48,109 67.5%	48,109 67.5%	48,109 67.5%	23,159 32.5%
	R8	70,529	48,337 68.5%	12,026 17.1%	6,394 9.1%	66,757 94.7%	3,772 5.3%	41,309 58.6%	11,378 16.1%	7,840 11.1%	60,526 85.8%	10,003 14.2%

※水洗化人口は、生活排水処理施設に接続している人口とし、単独浄化槽に接続している人口は含まない。

表2-2-5 生活排水処理施設整備計画(有明海流域／調整池流域内)

(有明海流域／調整池流域内)

	年度	流域人口	生活排水処理施設普及人口(人)				未普及 人口(人)	生活排水処理人口(水洗化人口)(人)				生活排水 未処理人口(人)
			下水道	農業集落 排水施設	浄化槽	計		下水道	農業集落 排水施設	浄化槽	計	
現状	R2	71,195	43,586 61.2%	10,819 15.2%	9,477 13.3%	63,882 89.7%	7,313 10.3%	35,099 49.3%	9,772 13.7%	11,279 15.8%	56,150 78.9%	15,045 21.1%
計画	R3	67,487	43,200 64.0%	11,737 17.4%	8,224 12.2%	63,161 93.6%	4,326 6.4%	35,133 52.1%	10,978 16.3%	9,584 14.2%	55,694 82.5%	11,793 17.5%
	R4	67,112	43,589 64.9%	11,649 17.4%	7,855 11.7%	63,093 94.0%	4,019 6.0%	35,934 53.5%	10,949 16.3%	9,176 13.7%	56,058 83.5%	11,054 16.5%
	R5	66,737	43,960 65.9%	11,561 17.3%	7,329 11.0%	62,850 94.2%	3,886 5.8%	36,442 54.6%	10,902 16.3%	8,655 13.0%	55,999 83.9%	10,738 16.1%
	R6	66,362	44,314 66.8%	11,473 17.3%	6,831 10.3%	62,618 94.4%	3,744 5.6%	36,977 55.7%	10,898 16.4%	8,197 12.4%	56,072 84.5%	10,290 15.5%
	R7	65,987	44,662 67.7%	11,385 17.3%	6,416 9.7%	62,462 94.7%	3,525 5.3%	37,537 56.9%	10,822 16.4%	7,734 11.7%	56,093 85.0%	9,894 15.0%
	R8	65,344	44,955 68.8%	11,266 17.2%	5,917 9.1%	62,138 95.1%	3,206 4.9%	38,084 58.3%	10,713 16.4%	7,255 11.1%	56,051 85.8%	9,293 14.2%

※水洗化人口は、生活排水処理施設に接続している人口とし、単独浄化槽に接続している人口は含まない。

表2-2-6 生活排水処理施設整備計画(有明海流域／調整池流域外)

(有明海流域／調整池流域外)

	年度	流域人口	生活排水処理施設普及人口(人)				未普及 人口(人)	生活排水処理人口(水洗化人口)(人)				生活排水 未処理人口(人)
			下水道	農業集落 排水施設	浄化槽	計		下水道	農業集落 排水施設	浄化槽	計	
現状	R2	5,400	3,210 59.4%	652 12.1%	764 14.1%	4,626 85.7%	774 14.3%	2,292 42.4%	459 8.5%	836 15.5%	3,587 66.4%	1,813 33.6%
計画	R3	5,595	3,643 65.1%	822 14.7%	663 11.8%	5,128 91.6%	467 8.4%	3,185 56.9%	678 12.1%	773 13.8%	4,636 82.9%	960 17.1%
	R4	5,517	3,599 65.2%	810 14.7%	633 11.5%	5,042 91.4%	475 8.6%	3,207 58.1%	676 12.3%	740 13.4%	4,623 83.8%	893 16.2%
	R5	5,438	3,545 65.2%	798 14.7%	591 10.9%	4,934 90.7%	504 9.3%	3,212 59.1%	674 12.4%	698 12.8%	4,584 84.3%	854 15.7%
	R6	5,360	3,492 65.2%	787 14.7%	550 10.3%	4,829 90.1%	531 9.9%	3,217 60.0%	672 12.5%	661 12.3%	4,551 84.9%	809 15.1%
	R7	5,280	3,447 65.3%	775 14.7%	517 9.8%	4,739 89.7%	541 10.3%	3,219 61.0%	670 12.7%	623 11.8%	4,512 85.5%	768 14.5%
	R8	5,185	3,382 65.2%	761 14.7%	477 9.2%	4,620 89.1%	566 10.9%	3,225 62.2%	665 12.8%	585 11.3%	4,475 86.3%	710 13.7%

※水洗化人口は、生活排水処理施設に接続している人口とし、単独浄化槽に接続している人口は含まない。

3. 生活排水対策に係る啓発に関する基本方針

(1) 啓発事業の必要性

生活排水対策には、前述の施設整備のほか、各家庭での台所や風呂場などの排水口から流れ出していく水質汚濁の原因となるものを減らす「発生源対策」が重要である。そのためには、市民一人ひとりが家庭において少しでも水を汚さないようにする意識を持つことが重要である。

そこで、本計画では、施設整備と合わせて、生活排水対策に係る市民の意識啓発を図ることを目的として、啓発に係る事業の実施計画を定めるものとする。

(2) 啓発に係る事業の実施計画

①啓発の内容

ア) 調理くず等の排出抑制

台所の流しには、三角コーナーや目の細かいストレーナーなどをつけ調理くずや食べ残しを流さないようにする。また、米のとぎ汁は、植木等の水として利用する。

イ) 廃食用油の適正処理

使用済みの食用油は、古新聞等に吸わせるもしくは凝固剤で固めるなどして燃やすごみとして出す。

ウ) 洗剤等の適正使用

石けんや洗剤は、適正量を使用する。

エ) 净化槽の適正管理

浄化槽管理者は、浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査の受検について適正に実施する。

②実施の方法

ア) 啓発イベント等の開催

環境に関する取組を行っている市民や企業などの協力を得て、生活排水対策に関する意識啓発を行うためのイベントを開催する。

また、小中学校やP T A等に対し生活排水対策に関する出前講座を実施する。

イ) 広報紙への啓発記事掲載

生活排水対策に関する記事を定期的に掲載し、意識啓発を行う。

ウ) ポスターの募集

小中学生を対象に河川愛護や生活排水対策に関するポスターや絵画を募集して優秀作品を表彰することにより、身近な川への親しみを深め、併せて生活排水対策に対する意識啓発を行う。

エ) 水生生物調査の実施

河川における水生生物調査を行うことにより、河川への親しみを深め、生活排水対策や河川の水質浄化に対する意識啓発を行う。

オ) 廃食油を用いた石けん作りの紹介

使用済みの食用油をそのまま流すと大きな水質汚濁負荷となることから、廃食油から石けんを作る講習会を開催しリサイクル等の啓発を図る。

カ) 下水道等への接続促進

生活排水排処理率の向上を図るため、上下水道局と協力し下水道等生活排水処理施設への接続促進を図る。